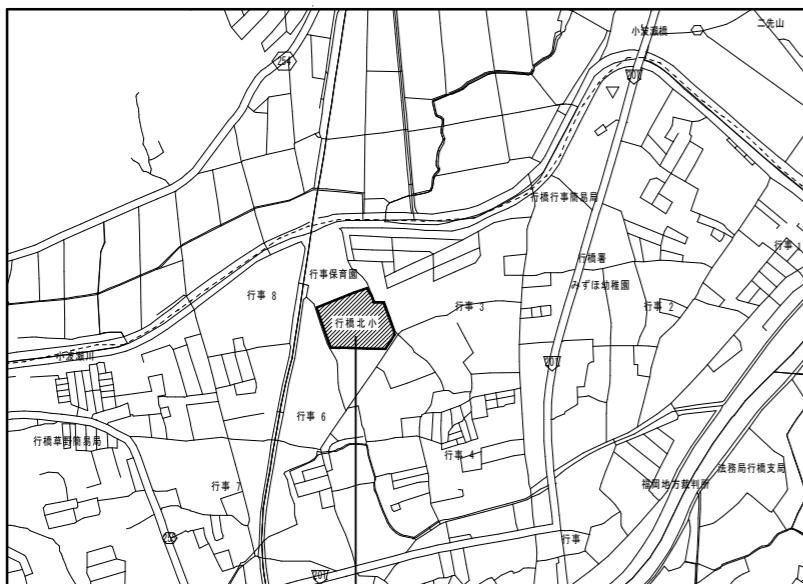


福岡県改修工事特記仕様書

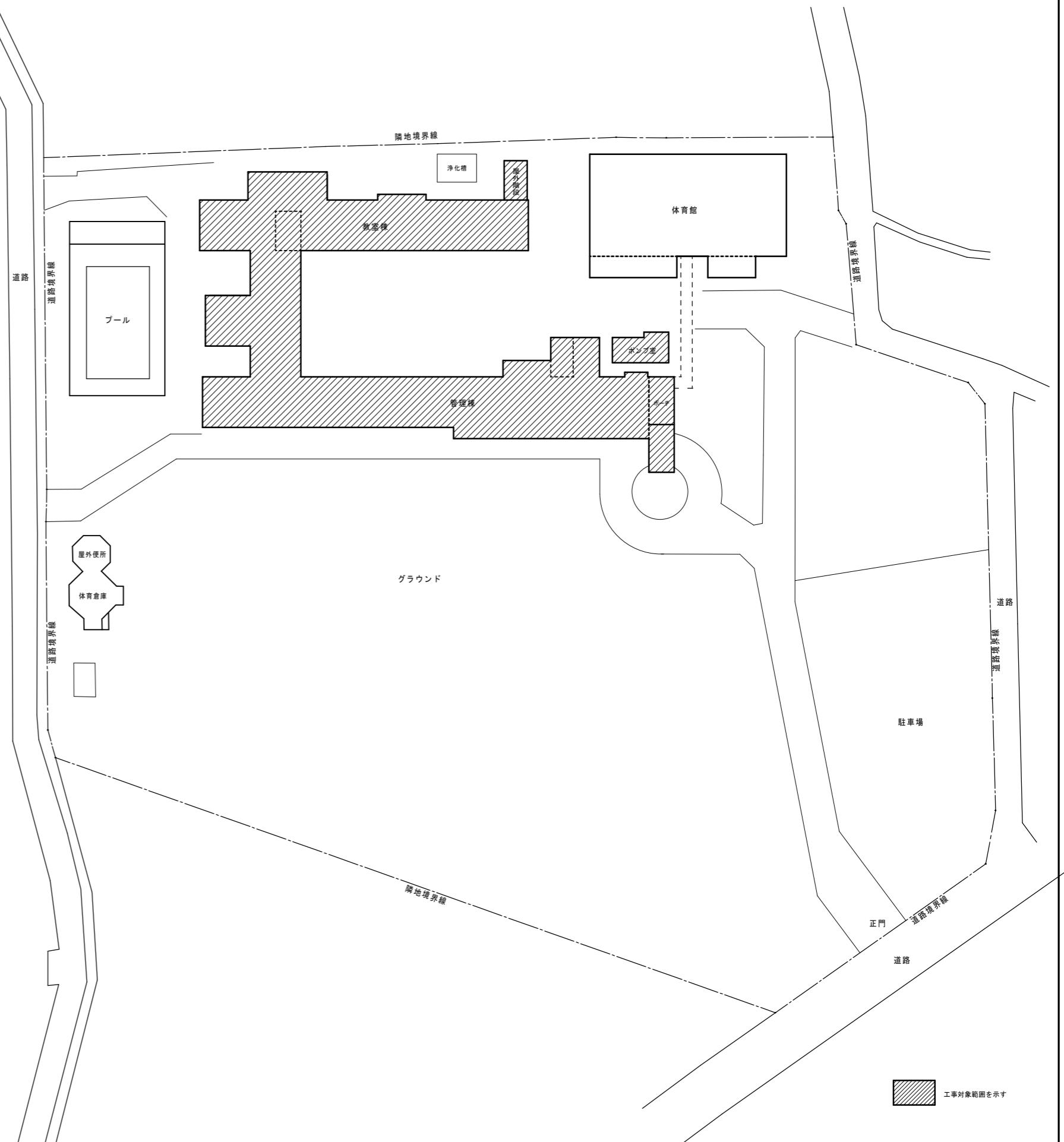
般 共 通 事 項	⑬. 施工中の安全確保	建築基準法、労働安全衛生法、その他関係法令等に定めるところによるほか、建設工事公衆災害防止対策要綱に従うとともに、建築工事安全施工技術指針を参考に、常に工事の安全に留意して現場管理を行い、施工に伴う災害及び事故の防止に努める。	(1.3.7)																																	
	⑭. 建設リサイクル法	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)の対象となる工事に該当(※現場説明書による。・する ○しない)																																		
	⑮. 工事に伴う建設副産物の処理について	建設副産物の処理について																																		
		資源の有効利用、環境負荷の低減等を図り、「資源循環型社会」を構築するため、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を推進する。 現場内に発生する建設副産物の処理については、現場内において発生する品目ごとに分別し指定された場所へ集積すること。 また、施工区分表に種類込み・運搬・処分までの指示がある工事については、現場内に分別保管場所を設置するとともに、再生資源の利用の促進に関する法律、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設廃棄物処理指針その他の関係法令等によるとおり、建設副産物適正処理推進要綱に従い、指定された方法により適正に処理を行うこと。 「建設工事に係る資源の再資源化に関する法律(平成12年5月31日法律第104号)」規定されている事項について、建築工事における対応については、「建築工事における建設副産物管理制度(平成18年6月12日付国営環第4号)」による。 工事に際しては、工事着手時に建設副産物処理計画書、再生資源利用計画書等を、工事竣工時に建設副産物の処理結果報告書、再生資源利用実施書等を提出すること。																																		
		指定副産物 (原則として再資源化施設へ持込むもの)																																		
		・がれき類 (コンクリート塊)(アスファルト塊) ・木くず ・建設差土土 ・汚泥																																		
		指定副産物の工事現場からの搬出、再生資材等の利用等については、「リサイクル原則化ルール(平成18年6月12日法律第4号)」により実施する。 建設汚泥については、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン(平成18年6月12日自事務次官通令)」に従い、建設汚泥の再生利用を推進する。																																		
		その他の副産物																																		
	○廃プラスチック	・ガラス、陶磁器くず ・廃石こうボード ・金属くず ・繊維くず																																		
	特別管理産業廃棄物																																			
	・廃石綿等	「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル(環境庁大気保全局)」及び「石綿障害予防規則(平成17年7月1日施行)」に従い、収集、運搬、処分を行う。																																		
	・廃P C B等	「電気機器法:電気関係報告規則」及び「ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、報告書の作成・届出を行ふとともに、適正に保管できるようにして施設管理者に引き渡すこと。																																		
※参考受入場所は現場説明書による			(1.3.12)																																	
⑯. 施工中の環境保全等	建築基準法、建設リサイクル法、環境基本法、騒音規制法、振动規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法、土壤汚染対策法、資源有効利用促進法その他の関係法令等に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い、工事の施工の各段階において、騒音、振动、粉塵、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺環境の保全に努める。	(1.3.11)																																		
排出ガス対策型建設機械について																																				
「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された建設機器を使用すること。 (対象機種:パワット、ブルドーザー、トラクターショベル(車輪式)、空気圧縮機(可動式)、油圧ショベル(油圧ハサフ-アーバー)、油圧式鋼管柱打入引抜機、油圧式杭柱打入引抜機、ロードマーベル・オーナメントシングル掘削機、ロードマーベル・オーナメントシングル・ドリル・アーバー、地下連續壁施工機、全回転型オーナメントシングル掘削機、リードマーベル・オーナメントシングル掘削機、リードマーベル・オーナメントシングル掘削機の基礎工事用機械のうちペースメントは別に独立したデイゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの)、ロードマーベル、タイヤローラ、振動ローラ、オーナメント、発電発動機(可動式(溶接兼用機を含む))但し、以上はデイゼルエンジン(エンジン出力7.5Kw以上260Kw以下)を搭載したものに限る。)																																				
・工事における振动被害防止要領の適用 振動計の設置については現場説明書による																																				
17. 再資源利用(促進)	※ 提出する(OO-R等にて) ・提出しない																																			
⑰. 建築材料等	本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定するものはこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を得る。 なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、国土交通省大臣官房常総部監修「建築材料・設備機器等性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」による。 福岡県認定リサイクル製品の使用製品名及び使用部位については、現場説明書によること。 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受け、当該製品の指定工法によることができる。	(1.4.1)																																		
環境への配慮について																																				
国による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、環境負荷の低減できる材料を選定すること。 使用する材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 指定品目、判断基準は「H27年度福岡県環境物品等調達方針」によること。																																				
⑲. 施工数量調査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査範囲</th> <th>調査方法</th> <th>報告書・数量書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁劣化調査</td> <td>外壁全体</td> <td>目視及び打診</td> <td>※2部 ○1部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2部</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※2部</td> </tr> </tbody> </table>	調査項目	調査範囲	調査方法	報告書・数量書	外壁劣化調査	外壁全体	目視及び打診	※2部 ○1部				※2部				※2部				※2部	※既存部分の破壊を行った場合の補修方法は図面図示による。	(1.5.2) (1.5.3)													
調査項目	調査範囲	調査方法	報告書・数量書																																	
外壁劣化調査	外壁全体	目視及び打診	※2部 ○1部																																	
			※2部																																	
			※2部																																	
			※2部																																	
⑳. 技能士	適用工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>技能検定職種</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・鉄筋工事</td> <td>鉄筋施工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・コンクリート工事</td> <td>型枠施工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木工事</td> <td>建築大工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○左官工事</td> <td>左官</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○塗装工事</td> <td>塗装</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○屋根及び壁工事</td> <td>建設金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・内装工事</td> <td>内装仕上げ施工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・内装工事</td> <td>表装</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・金属工事</td> <td>内装仕上げ施工(鋼製下地)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・補乾工事</td> <td>漆面</td> <td>請負額 300万以上</td> </tr> </tbody> </table>	工事種別	技能検定職種	備考	・鉄筋工事	鉄筋施工		・コンクリート工事	型枠施工		・木工事	建築大工		○左官工事	左官		○塗装工事	塗装		○屋根及び壁工事	建設金		・内装工事	内装仕上げ施工		・内装工事	表装		・金属工事	内装仕上げ施工(鋼製下地)		・補乾工事	漆面	請負額 300万以上		
工事種別	技能検定職種	備考																																		
・鉄筋工事	鉄筋施工																																			
・コンクリート工事	型枠施工																																			
・木工事	建築大工																																			
○左官工事	左官																																			
○塗装工事	塗装																																			
○屋根及び壁工事	建設金																																			
・内装工事	内装仕上げ施工																																			
・内装工事	表装																																			
・金属工事	内装仕上げ施工(鋼製下地)																																			
・補乾工事	漆面	請負額 300万以上																																		
㉑. 施工の検査等	見本施工の実施旨所() 工種() (1.5.5)																																			
㉒. ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定	室内空気中化学物質の濃度測定 行う 行わない ホルムアルデヒド測定の検体数 4 力所 VOC測定の検体数 測定対象室 ※現場説明書による 固示 測定位置、方法については、測定前に監督員に確認する。 測定方法等は「揮発性有機化合物の室内測定容量」参照 ※学校施設については、文部科学省「学校環境衛生基準」 (平成21年4月1日告示第60号)に基づきVOC等の測定を行う。		(1.5.9)																																	

① 下地調整 塗装改修工事	(表7.2.1)～(表7.2.7)			1. 鉄筋の種類 2. 鉄筋の継手 3. 溶接金網 4. 帯筋 5. 壁の配筋 6. 接合完了後の試験 7. 特殊な鉄筋継ぎ手 8. 割裂補強筋 9. コンクリートの強度 10. コンクリートの種類 11. スランプ 12. 普通コンクリートの調合 13. セメントの種類 14. 打込み仕上げの種別 15. モルタル及びグラウト材 16. 鉄骨製作工場 17. 鋼材の種類 18. 高力ボルト 19. 溶接部の検査 20. スタッド溶接後の試験 21. 耐火被覆の種別及び性能 22. スリット 23. あと施工アンカー	材質・規格等		
	素地	種別	備考		種類	SD295A	
	・木部	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	・ RC種		SD345	SD390	
	○鉄鋼面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	・ RC種				
	・垂鉛めっき鋼面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	・ RC種				
	・モルタル面及び ・セメント面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	・ RC種				
	・コンクリート面及び ・A L Cパネル面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ※ RB種	・ RC種				
	・押出成形セメント板面	・ RA種 (新規不透明塗料塗りの場合) ・ RB種	・ RC種				
	・ボード面	・ RA種 (新規に塗装を行う場合) ※ RB種	・ RC種				
	塗料種別				(表7.3.1)～(表7.3.2)		
② 鋼止め塗料塗り 5. 合成樹脂調合 ペイント塗り (SOP)	塗装面	種別	備考	1. 鉄筋の種類 2. 鉄筋の継手 3. 溶接金網 4. 帯筋 5. 壁の配筋 6. 接合完了後の試験 7. 特殊な鉄筋継ぎ手 8. 割裂補強筋 9. コンクリートの強度 10. コンクリートの種類 11. スランプ 12. 普通コンクリートの調合 13. セメントの種類 14. 打込み仕上げの種別 15. モルタル及びグラウト材 16. 鉄骨製作工場 17. 鋼材の種類 18. 高力ボルト 19. 溶接部の検査 20. スタッド溶接後の試験 21. 耐火被覆の種別及び性能 22. スリット 23. あと施工アンカー	塗料種別		(表7.3.1)～(表7.3.2)
	塗装面	種別	備考		塗料種別	塗料種別	
	・鉄鋼面	※ A種 (屋外) ※ B種 (屋内) ・B種 (E P - G の場合)			・A種	・B種	
	・垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種 (E P - G の場合)			・C種		
	鋼止め塗料塗り				(表7.3.1)～(表7.3.2)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	○鉄鋼面	・ A種 · B種	※ C種		・ A種	・ B種	
	・垂鉛めっき鋼面	・ A種 · B種	※ C種		・ C種		
	・新規鋼製道具等垂鉛めっき鋼面	※ A種 · B種 · C種					
	(表7.4.1)～(表7.4.3)				(表7.4.1)～(表7.4.3)		
6. クリヤラッカーペイント塗り (CL)	塗装面	種別	塗装の種類	1. 鉄筋の種類 2. 鉄筋の継手 3. 溶接金網 4. 帯筋 5. 壁の配筋 6. 接合完了後の試験 7. 特殊な鉄筋継ぎ手 8. 割裂補強筋 9. コンクリートの強度 10. コンクリートの種類 11. スランプ 12. 普通コンクリートの調合 13. セメントの種類 14. 打込み仕上げの種別 15. モルタル及びグラウト材 16. 鉄骨製作工場 17. 鋼材の種類 18. 高力ボルト 19. 溶接部の検査 20. スタッド溶接後の試験 21. 耐火被覆の種別及び性能 22. スリット 23. あと施工アンカー	塗装面		塗装の種類
	・木部	・ 新規 ※ A種 · B種 · C種	※ 1種 · 2種		・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種	1種 · 2種		・ C種		
	・鉄鋼面	・ 新規 · A種 · B種	※ 1種 · 2種				
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種	※ 1種 · 2種				
	・垂鉛めっき鋼面	・ 新規 · A種 · B種	※ 1種 · 2種				
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種	※ 1種 · 2種				
	(表7.5.1)				(表7.5.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
7. フタル酸樹脂 エナメル塗り (FE)	(表7.6.1)～(表7.6.2)				(表7.6.1)～(表7.6.2)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
	(表7.7.1)				(表7.7.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
	(表7.8.1)				(表7.8.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種			・ C種		
8. アクリル樹脂系 非分散形塗料塗り (NAD)	塗装面	種別	備考	1. 鉄筋の種類 2. 鉄筋の継手 3. 溶接金網 4. 帯筋 5. 壁の配筋 6. 接合完了後の試験 7. 特殊な鉄筋継ぎ手 8. 割裂補強筋 9. コンクリートの強度 10. コンクリートの種類 11. スランプ 12. 普通コンクリートの調合 13. セメントの種類 14. 打込み仕上げの種別 15. モルタル及びグラウト材 16. 鉄骨製作工場 17. 鋼材の種類 18. 高力ボルト 19. 溶接部の検査 20. スタッド溶接後の試験 21. 耐火被覆の種別及び性能 22. スリット 23. あと施工アンカー	塗装面		塗装の種類
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
	(表7.9.1)～(表7.9.4)				(表7.9.1)～(表7.9.4)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 ※ A種 · B種 · C種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種			・ C種		
	・鉄鋼面	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
	・垂鉛めっき鋼面	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
10. つや有合成樹脂 エマルション ペイント塗り (EP-G)	(表7.9.1)～(表7.9.4)				(表7.9.1)～(表7.9.4)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 ※ A種 · B種 · C種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種			・ C種		
	・鉄鋼面	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
	・コンクリート面	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
	・その他()	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
11. 合成樹脂 (EP)	(表7.10.1)				(表7.10.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	石膏ボード	・ 新規 · A種 · B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	(表7.11.1)				(表7.11.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種 · C種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種			・ C種		
	・鉄鋼面	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種 · C種					
12. 合成樹脂 エマルション 模様塗装塗り (EP-T)	(表7.11.1)				(表7.11.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種 · C種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	(表7.12.1)				(表7.12.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	・ウレタン樹脂 ワニス塗り (UC)	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種					
14. ラッカーエナメル 塗り (LE)	(表7.13.1)				(表7.13.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	(表7.14.1)				(表7.14.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ 新規 · A種 · B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	・木材保護塗装塗り	・ 新規 · A種 · B種					
	塗替	・ A種 ※ B種					
17. 屋内水系塗料塗り	(表7.15.1)				(表7.15.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
	・鉄鋼面	・ A種 ※ B種			・ C種		
	屋内の木部、鉄鋼面及び垂鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。				屋内の木部、鉄鋼面及び垂鉛めっき鋼面のつや有合成樹脂エマルションペイント塗りに適用する。		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	
	・木部	・ A種 ※ B種			・ A種	・ B種	
	塗替	・ A種 ※ B種			・ C種		
	(表7.16.1)				(表7.16.1)		
	塗装面	種別	備考		塗装面	種別	



工事場所 行橋市行事6丁目20番1号

附近見取図



特記

作図

作図

行橋市役所

都市整備部
建築政策課

福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

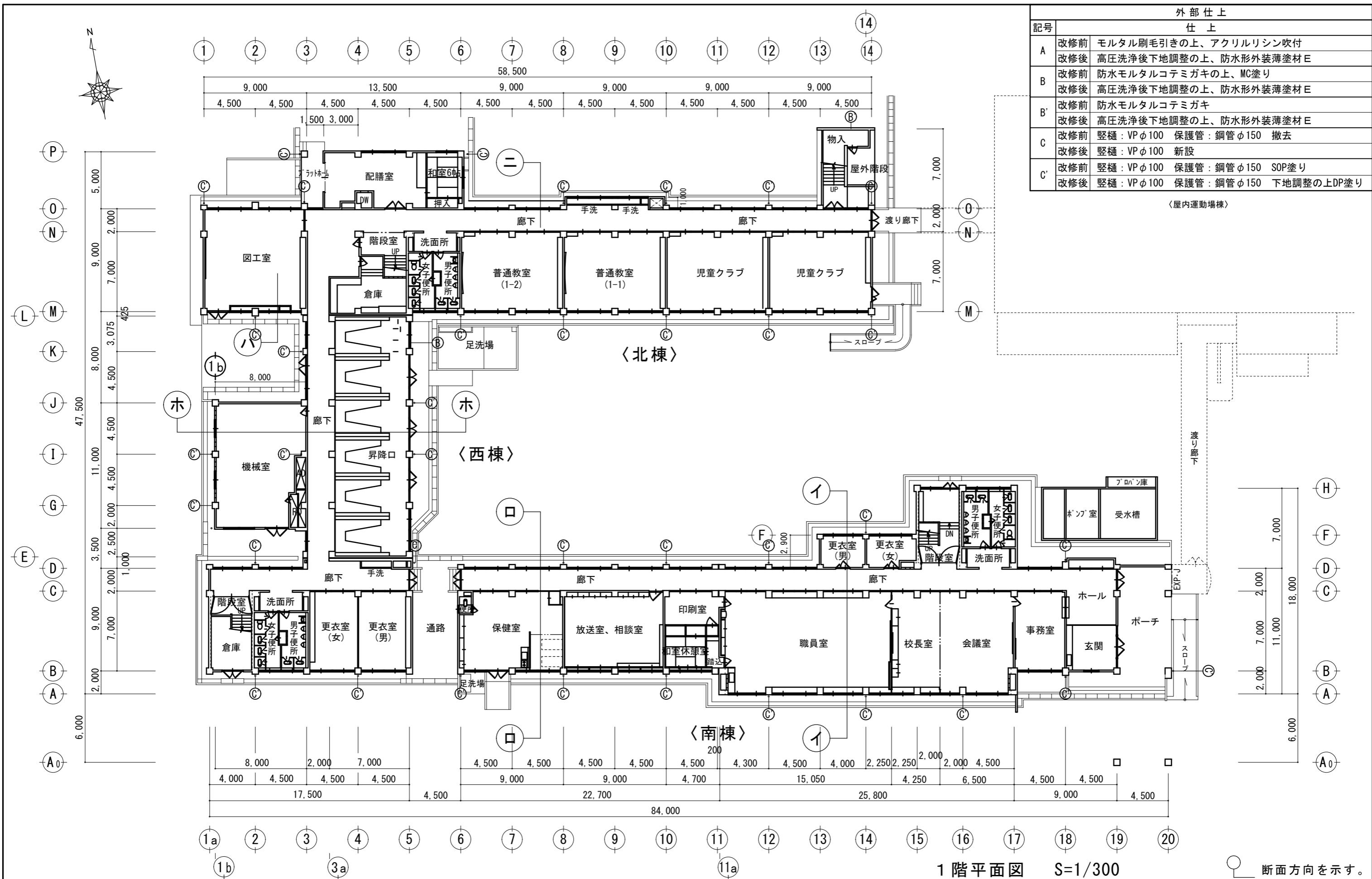
行橋北小学校外壁改修工事

付近見取図・配置図

縮尺

A3版 : 1/800

A05



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

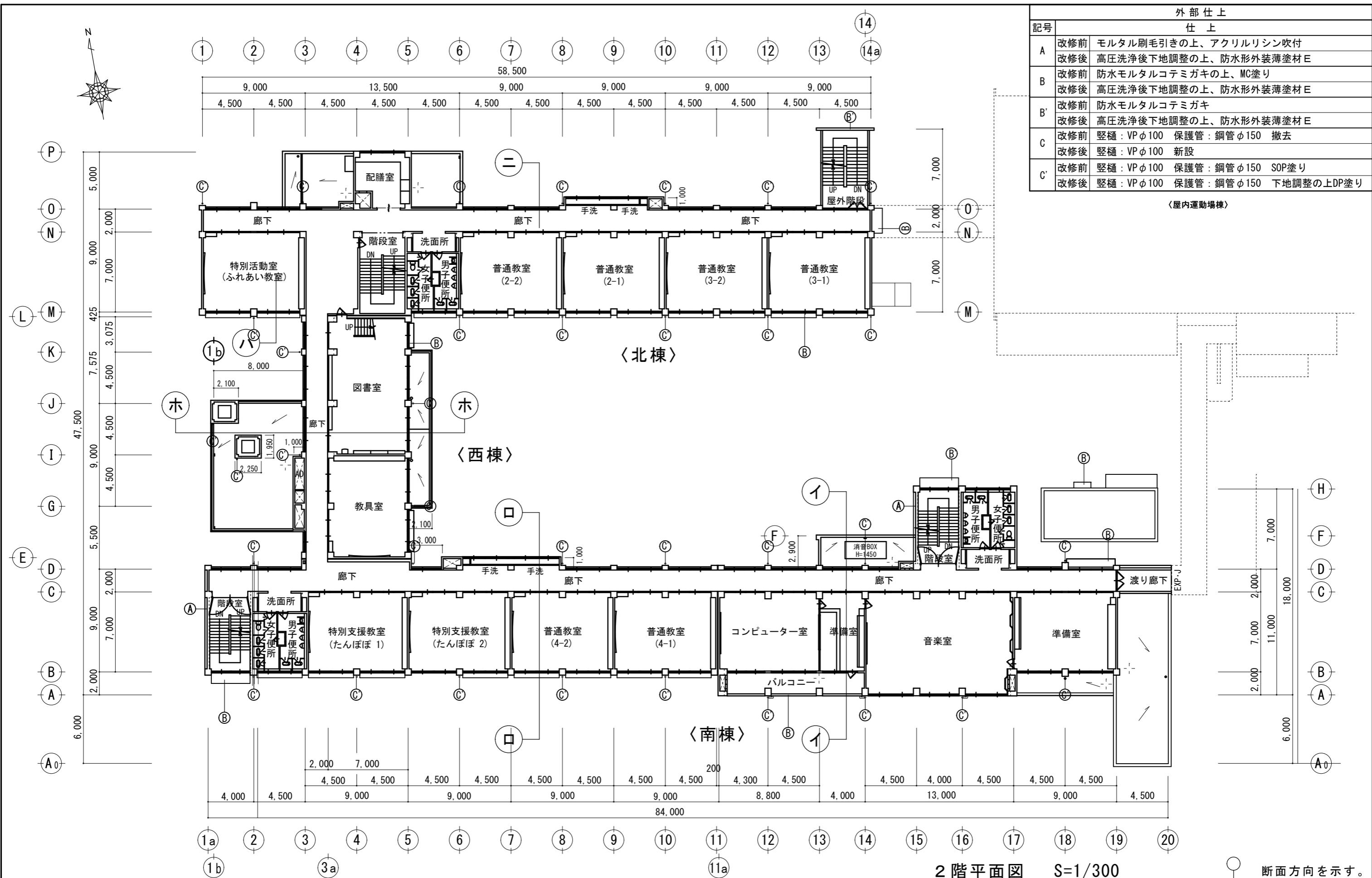
工事名称・図面名称

行橋北小学校外壁改修工事

平面図-1

縮尺 図面番号

A3版: 1/300 A06



特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

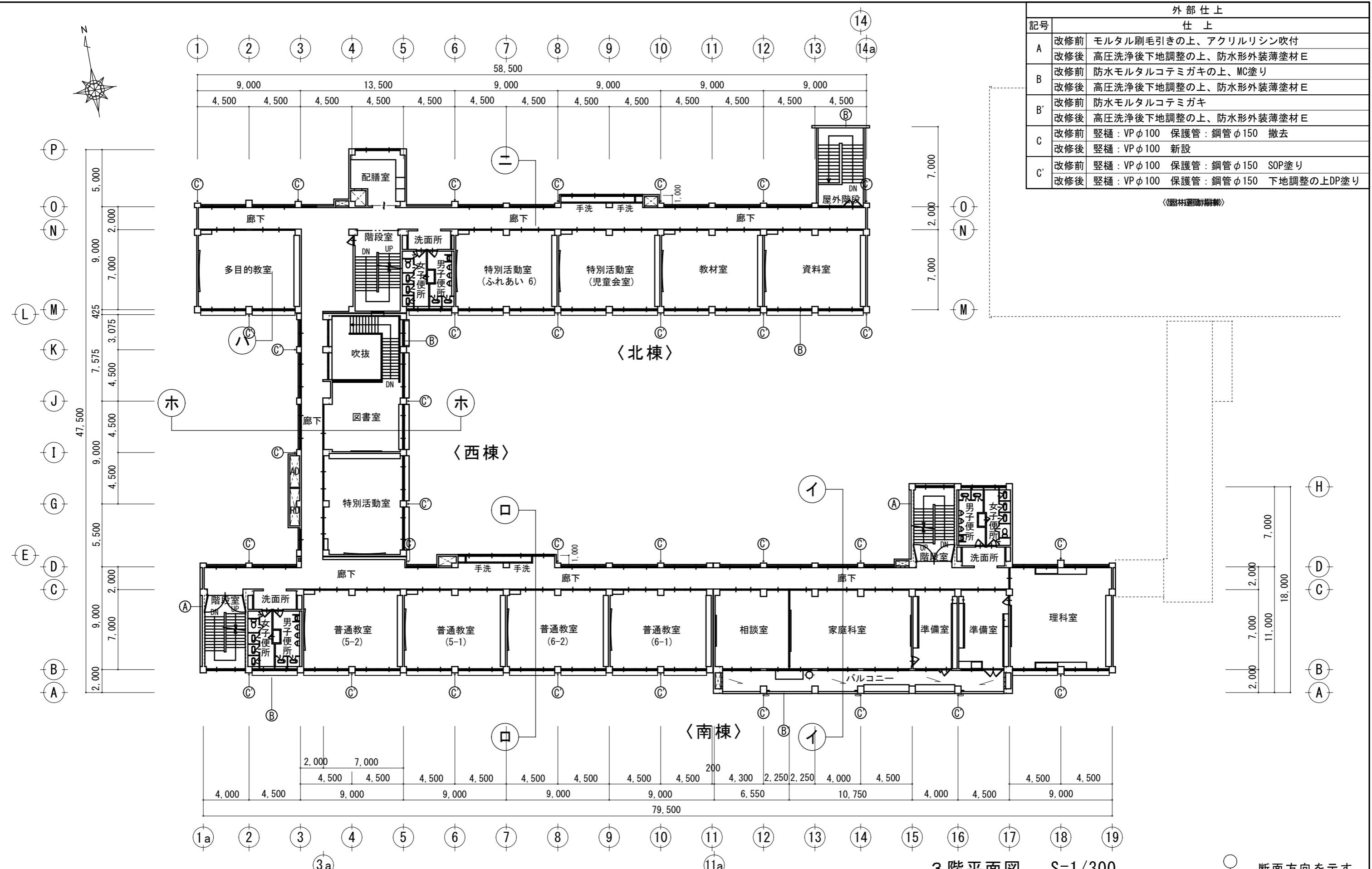
工事名称・図面名称

行橋北小学校外壁改修工事

平面図-2

縮尺 図面番号

A3版: 1/300 AO7



特記

作図 作図

行橋市役所
都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

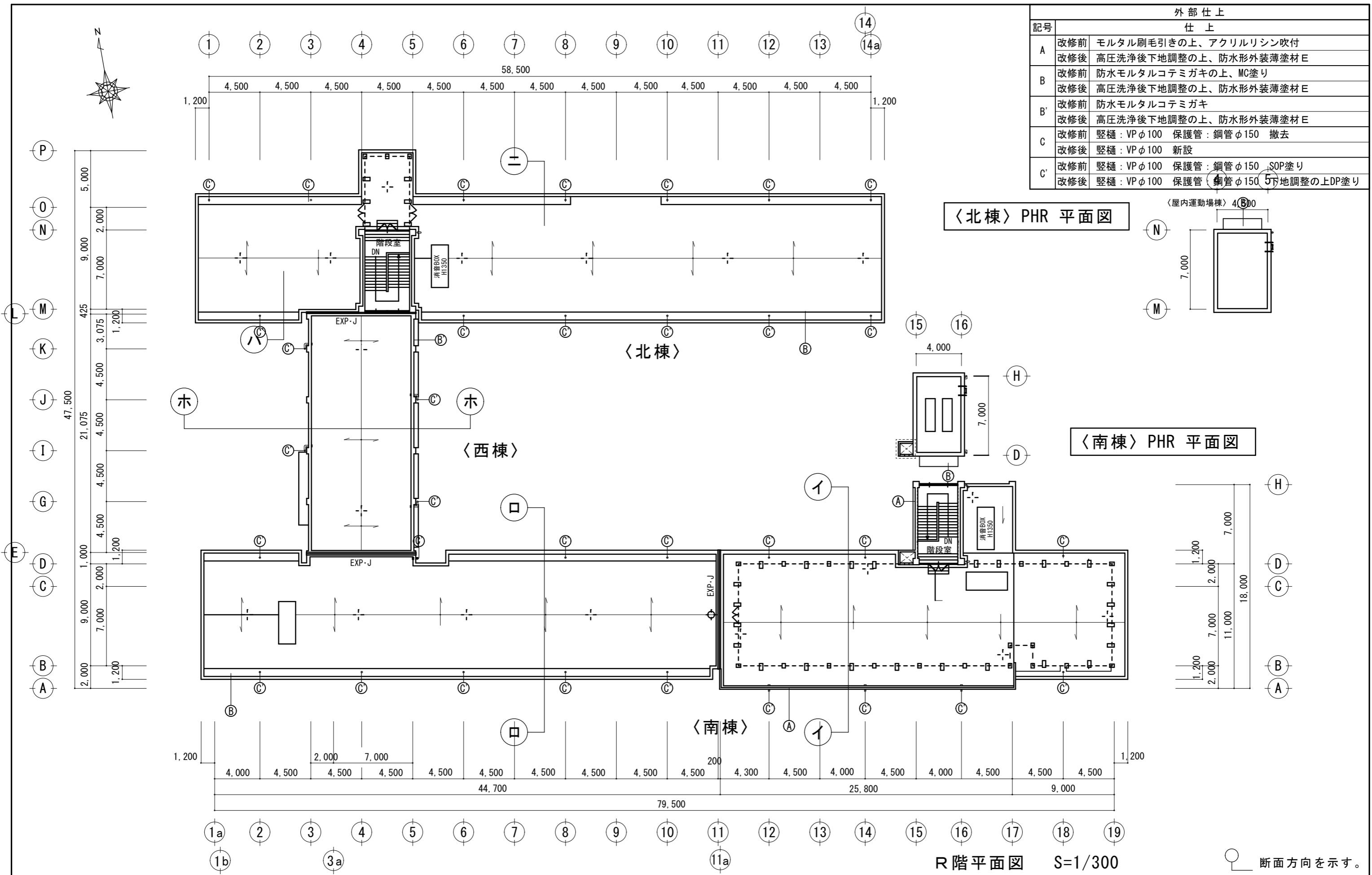
行橋北小学校外壁改修工事

断面方向を示す。

A3版: 1/300

AO8

平面図-3



特記

行橋市役所

都市整備部
建築政策課
福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

行橋北小学校外壁改修工事

平面図-4

縮尺

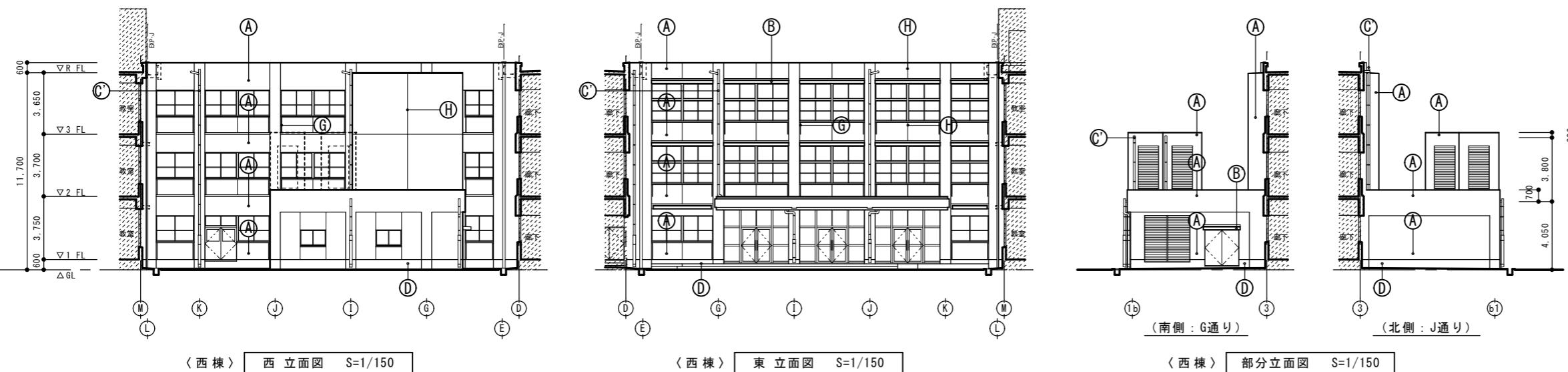
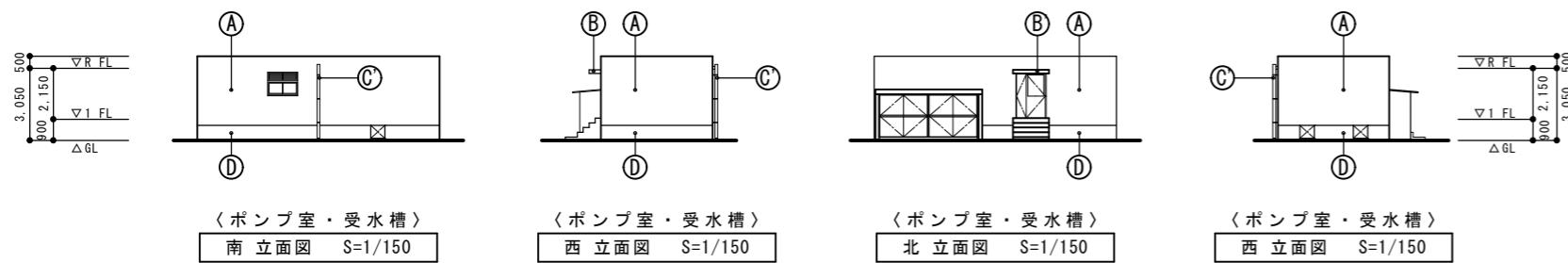
図面番号

A3版: 1/300

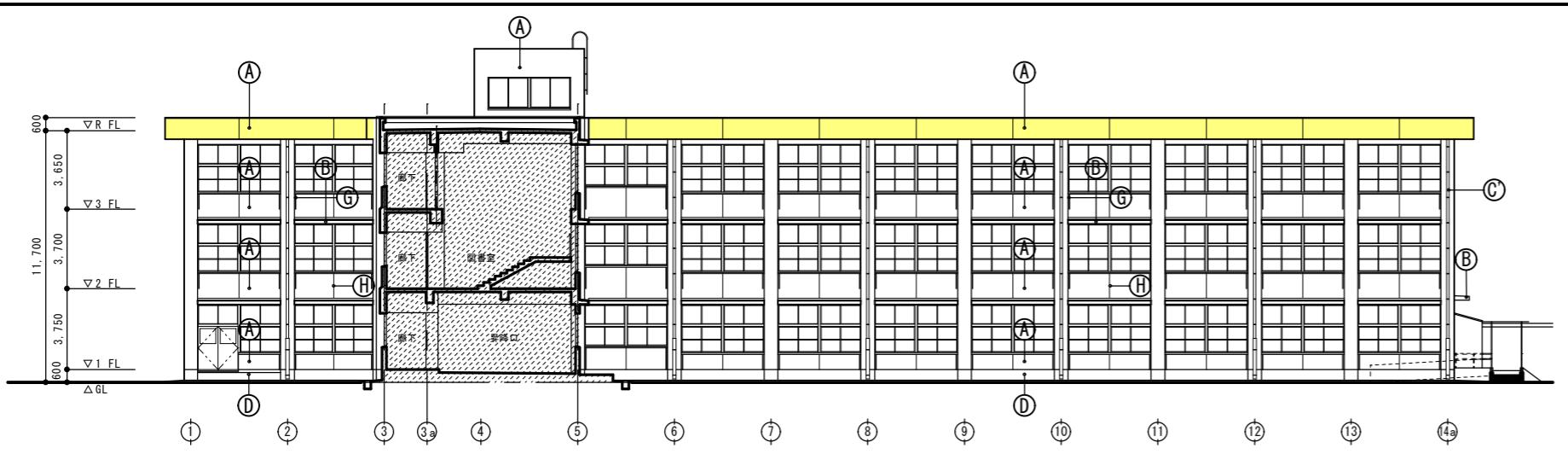
AO9

外部仕上		外部仕上		外部仕上		外部仕上	
記号	仕上	記号	仕上	記号	仕上	記号	仕上
A	改修前 モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付	A'	改修前 モルタル刷毛引きの上、アクリルリシン吹付 壁画	D	改修前 モルタルコテミガキ	G	改修前 クラック誘発目地
	改修後 高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E		改修後 高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E 壁画復旧		改修後 高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E		改修後 シーリング撤去新設 (PU-2)
B	改修前 防水モルタルコテミガキの上、MC塗り	B'	改修前 防水モルタルコテミガキ	E	改修前 2丁掛タイル張り	H	改修前 クラック誘発目地
	改修後 高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E		改修後 高圧洗浄後下地調整の上、防水形外装薄塗材E		改修後 高圧洗浄		改修後 シーリング新設 (PU-2)
C	改修前 竪樋 : VPφ100 保護管 : 鋼管φ150 撤去	C'	改修前 竪樋 : VPφ100 保護管 : 鋼管φ150 SOP塗り	F	改修前	I	改修前
	改修後 竪樋 : VPφ100 新設		改修後 竪樋 : VPφ100 保護管 : 鋼管φ150 下地調整の上DP塗り		改修後		改修後

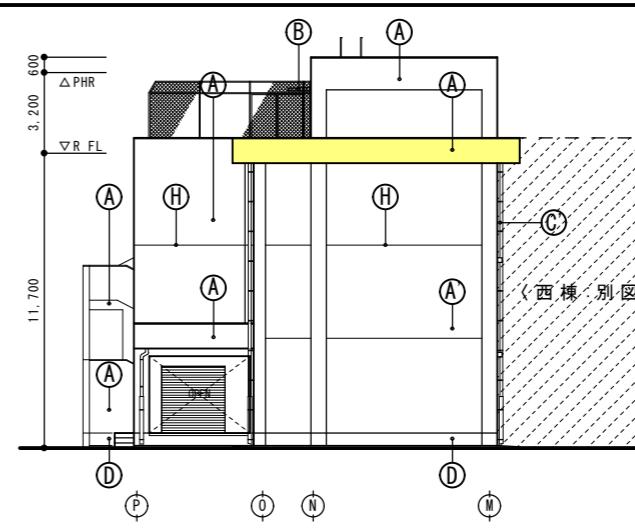
	施工位置	施工方法
	軒見付および軒裏	剥落防止工法範囲
	建具廻り	シーリング撤去新設 (MS-2)



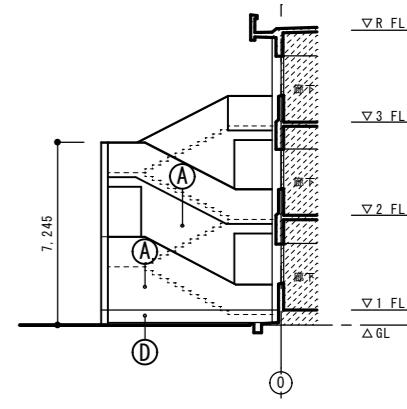
特記	作図	作図	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	A3版: 1/300	A10



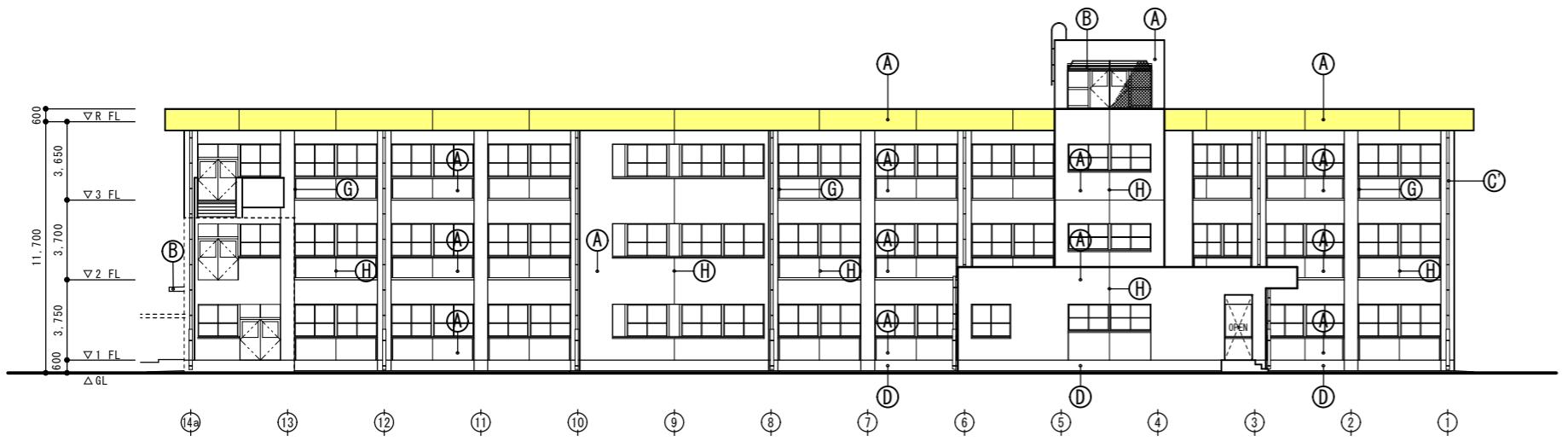
〈北棟〉 南立面図 S=1/150



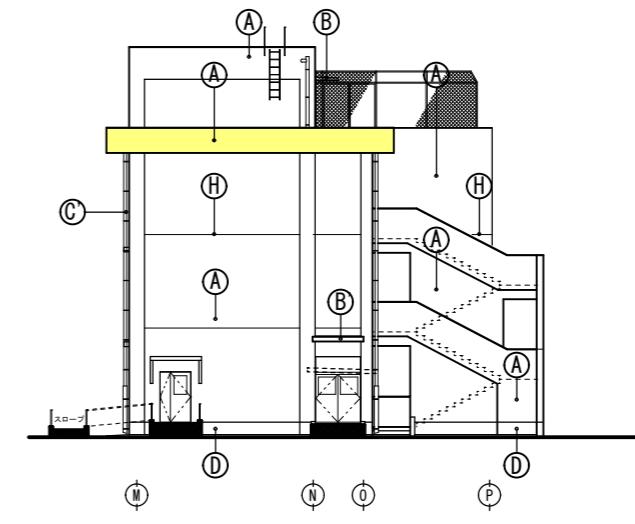
〈北棟〉 西立面図 S=1/150



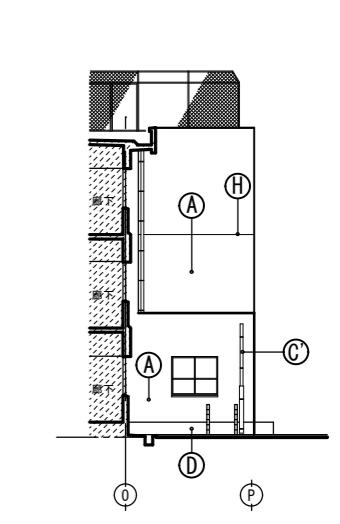
〈北棟〉 西部分立面図 S=1/150



〈北棟〉 北立面図 S=1/150

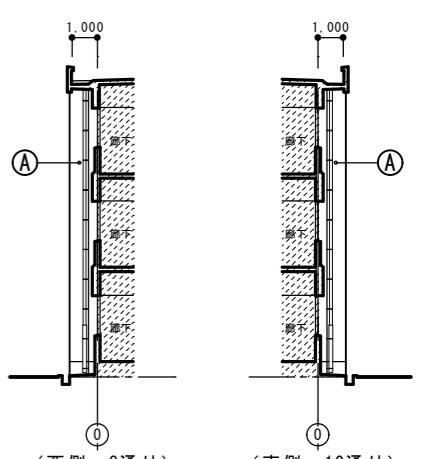
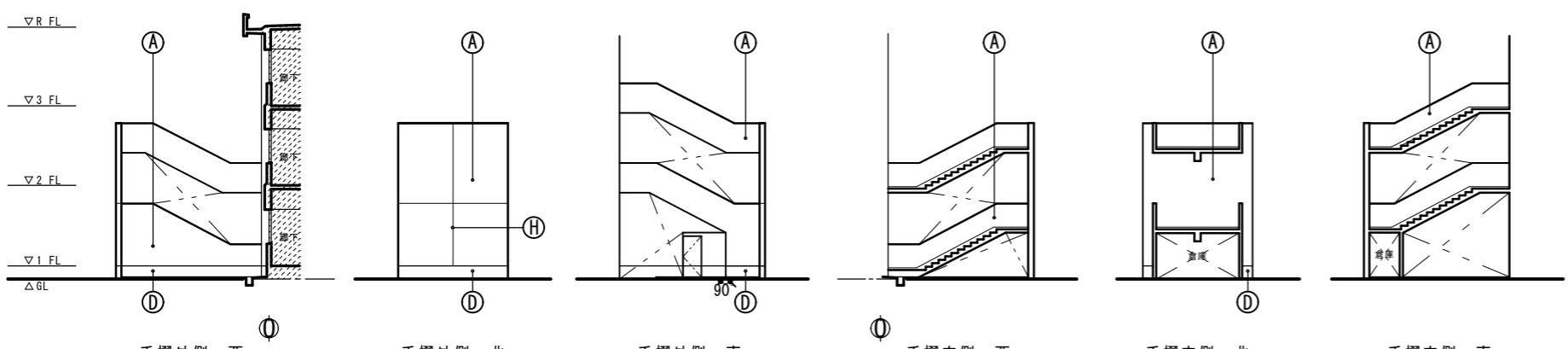


〈北棟〉 東立面図 S=1/150



〈北棟〉 東部分立面図 S=1/150

北棟屋外階段詳細図 S=1/150



〈北棟〉 部分立面断面図 S=1/150

特記

作図 作図

行橋市役所 都市整備部
建築政策課

福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

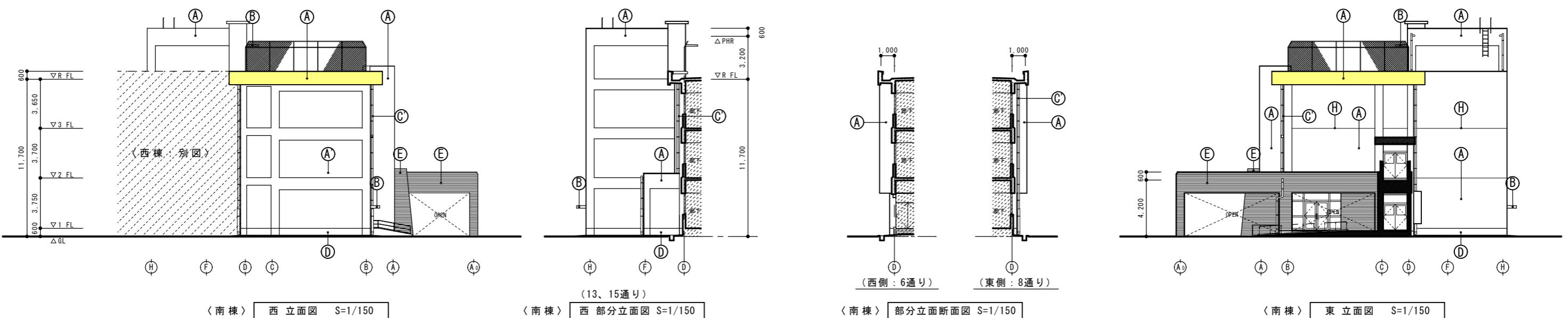
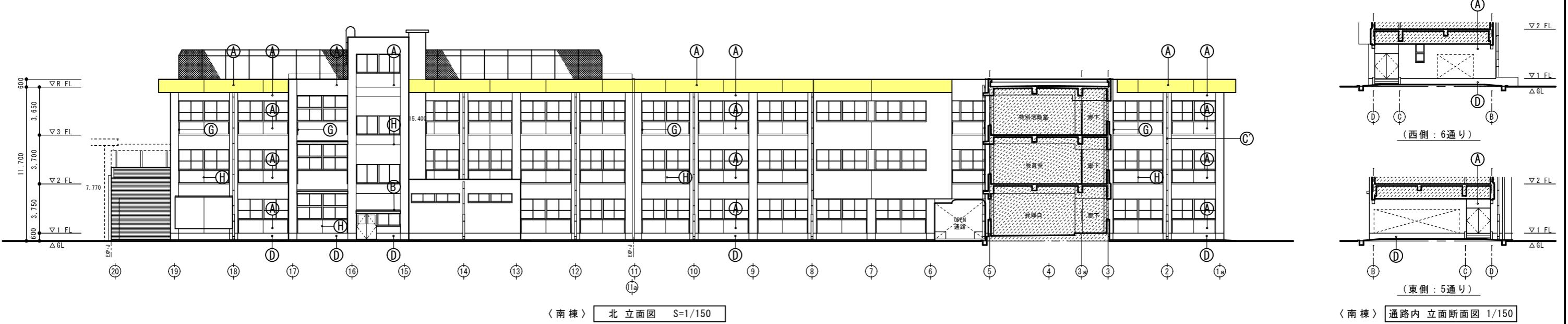
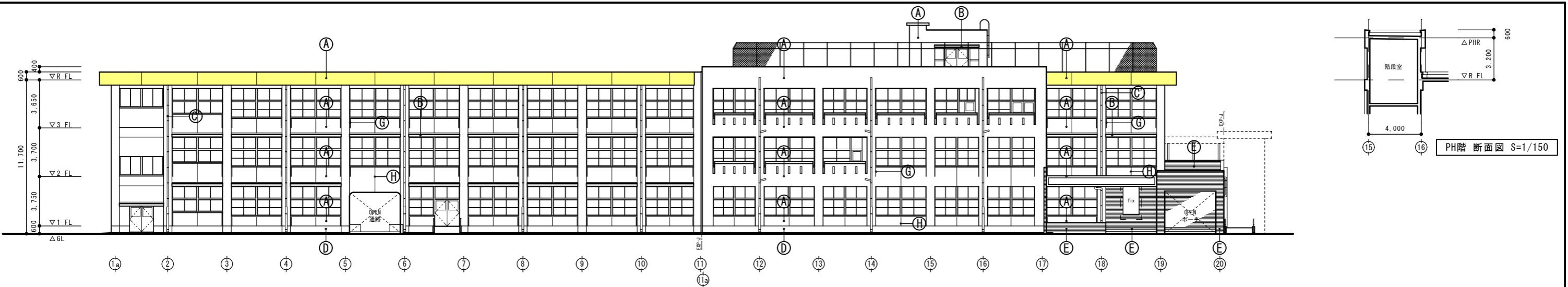
行橋北小学校外壁改修工事

立面図-2

縮尺

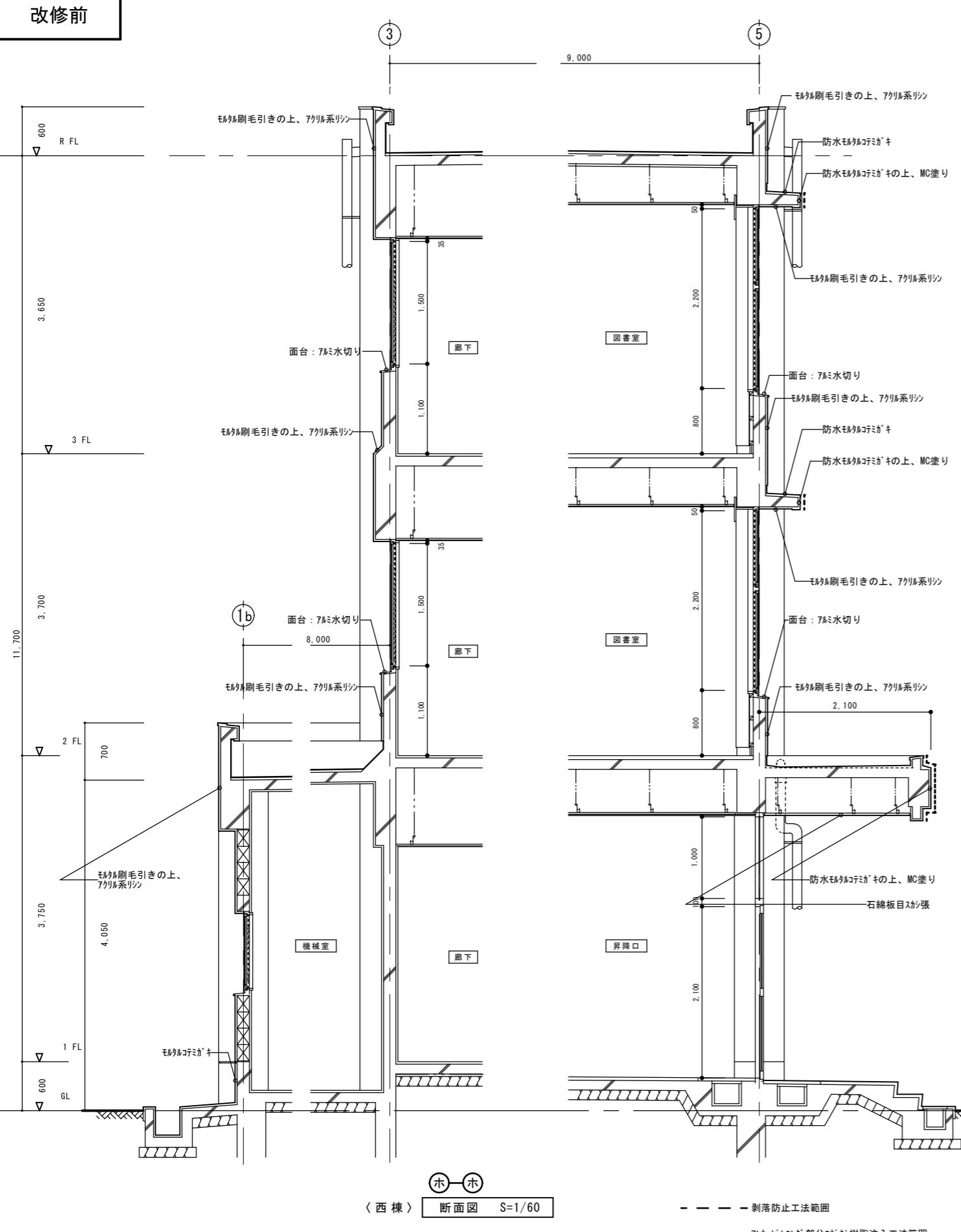
A3版: 1/300

A 1 1

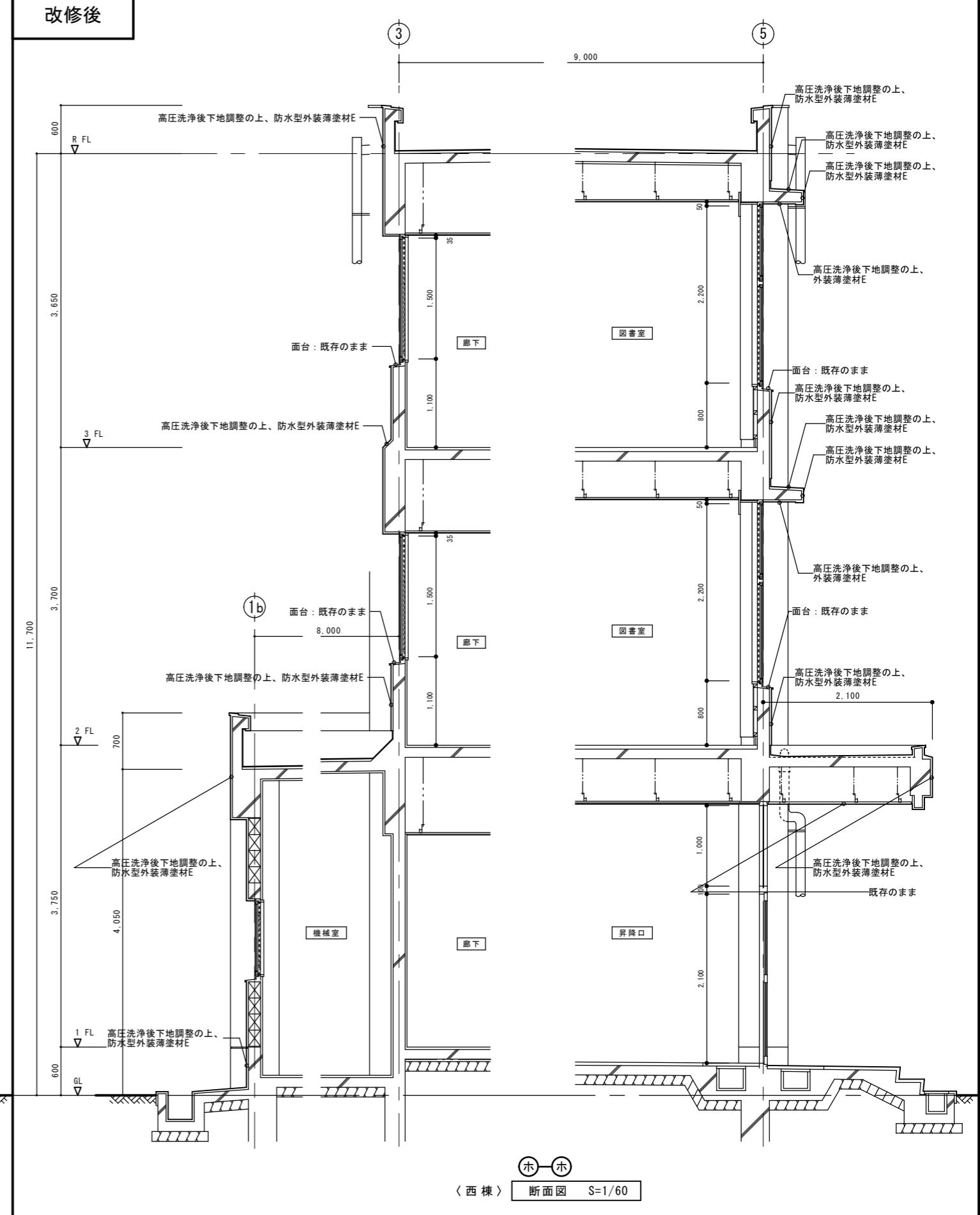


特記	作図	作図	行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	工事名称・図面名称 行橋北小学校外壁改修工事 立面図-3	縮尺	図面番号
					A3版: 1/300	A12

改修前



改修後



特記

剥落防止工法範囲

-----アンカーリング部分Eポリ樹脂注入工法範囲

<西棟> 断面図 S=1/60

行橋市役所 都市整備部
建築政策課福岡県行橋市中央一丁目1番1号
TEL: 0930-25-1111

工事名称・図面名称

行橋北小学校外壁改修工事

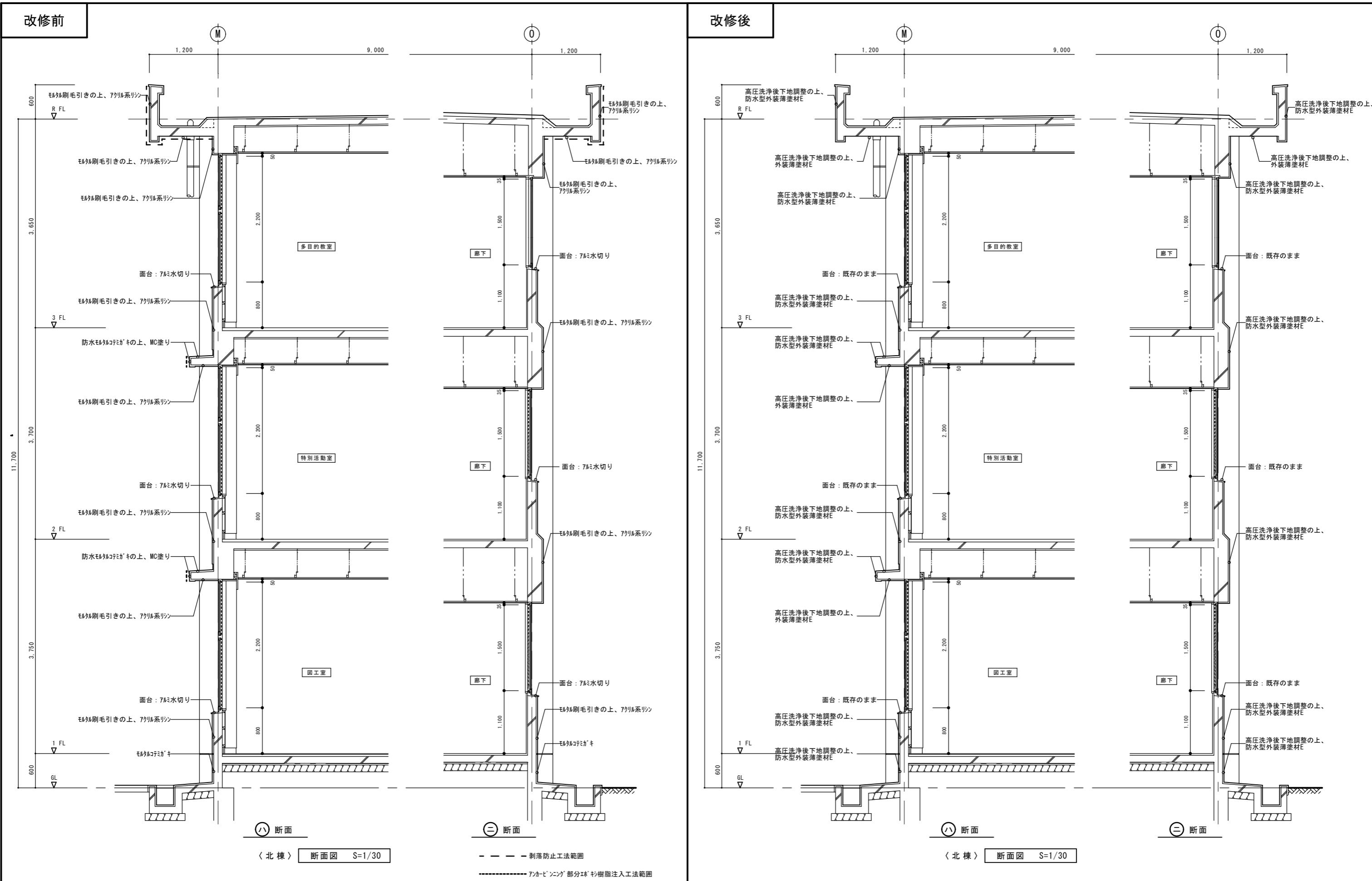
矩計図-1

縮尺

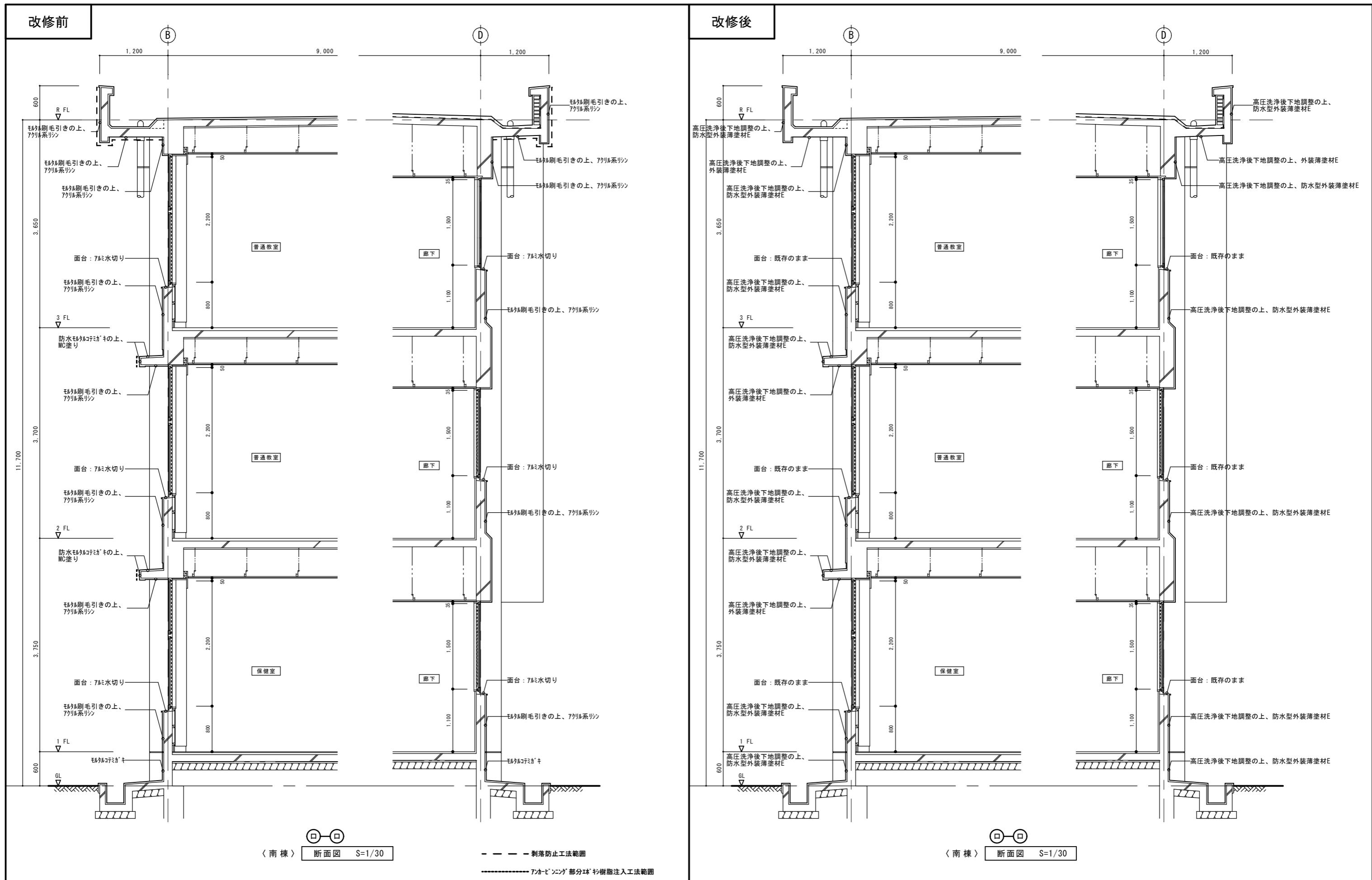
A3版: 1/60

図面番号

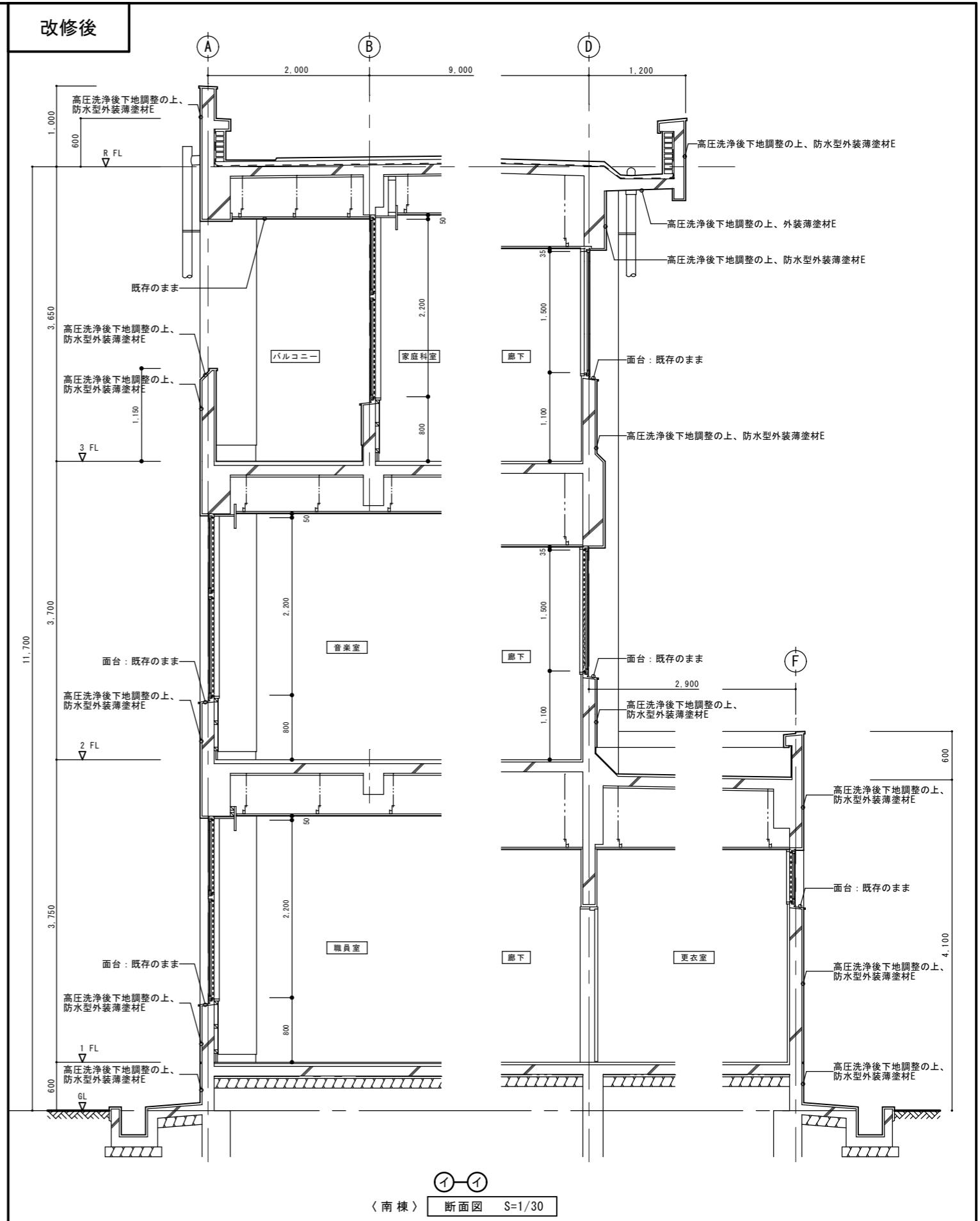
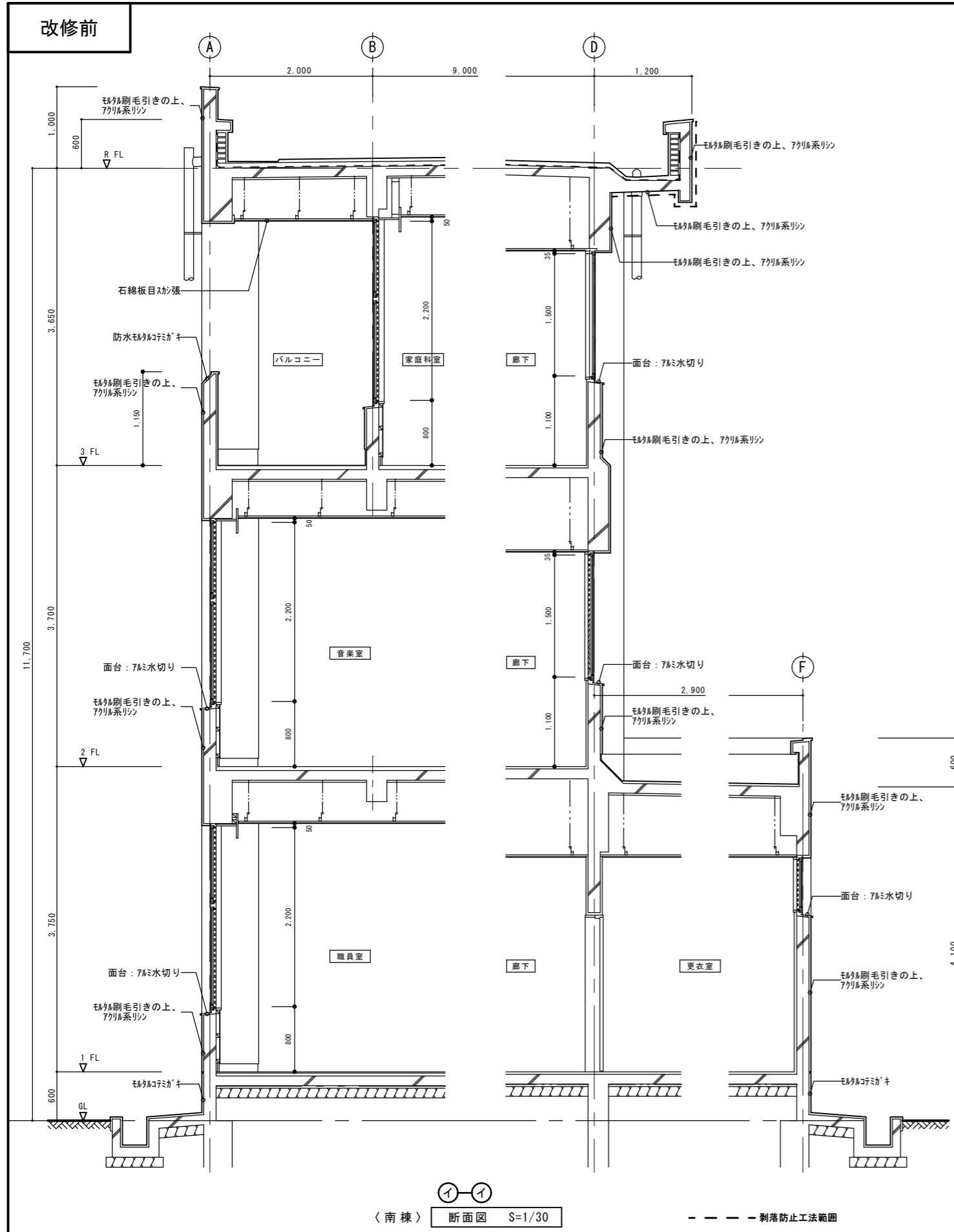
A13



特記	作図	作図	行橋市役所 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	工事名称・図面名称 行橋北小学校外壁改修工事 矩計図-2	縮尺 A3版: 1/60	図面番号 A 1 4



特記	作図	作図	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL: 0930-25-1111 *****	A3版: 1/60	A15



特記	作図	作図	工事名称・図面名称	縮尺	図面番号
			行橋市役所 都市整備部 建築政策課 福岡県行橋市中央一丁目1番1号 TEL : 0930-25-1111 * * * * *	A3版 : 1/60	A 16